

## オーバーツーリズム対策としても注目される「宮島訪問税」

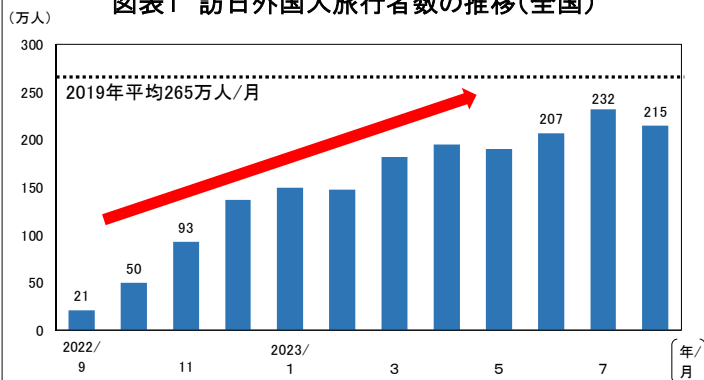
### オーバーツーリズムが喫緊の課題に

2022年10月の水際対策緩和以降、訪日外国人旅行者数は大幅に増加しており、今年8月には約215万人と、コロナ禍前の2019年月平均(265万人)比81%まで回復しています(図表1)。

観光需要の急速な回復に伴い、多くの観光地が賑わいを取り戻す一方で、一部の人気観光地では過度の混雑等により住民生活や環境に影響が及び、旅行者の満足度が低下する状況も発生しています(図表2)。

このような現象は「オーバーツーリズム」といわれ、多くの人気観光地で対応が喫緊の課題となっています。

図表1 訪日外国人旅行者数の推移(全国)



図表2 オーバーツーリズムで生じる問題

混雑	
公共交通の混雑	観光客が多い時期は住民の利用が困難に
交通渋滞	自家用車等の流入により渋滞が深刻化
マナー違反	
無断侵入	写真撮影のため農地等に無断侵入
ごみのポイ捨て	路上等でごみ増加、清掃負担増

住生活環境の悪化、旅行者の満足度低下

(資料)観光庁資料等より当部作成

### オーバーツーリズムに対する宮島の取り組み

宮島でも2019年に訪問客数が465万人と過去最多を記録し、オーバーツーリズムが問題となっていました。コロナ禍で一旦は沈静化しましたが、今年5月のG7サミット後の訪問客の増加から、再び顕在化しています。

こうした中で、従前より対策を検討していた廿日市市は「宮島訪問税」の導入を決め、10月1日より徴収を開始しました(図表3)。

これまで来訪者等への課税については、自治体ごとに環境協力税や宿泊税等が定められていましたが、地域住民からは税を徴収しないという訪問税の導入は全国初の試みとなります(図表4)。

観光立国を目指す日本において、オーバーツーリズムは解決すべき重要な課題であり、持続可能な観光地を目指して廿日市市が導入した「宮島訪問税」の実効性が注目されます。

図表3 宮島訪問税の概要及び使途

概要	
税目名	宮島訪問税(法定外普通税)
納税義務者	訪問者(宮島町民等以外)
税率	宮島を訪問するごとに100円 一時納付する場合は500円/年
徴収方法	船舶運航事業者が運賃に税を上乗せして徴収
使途	
混雑解消	トイレや休憩スペース等の環境整備、渋滞対策の実施
満足度向上	無料Wi-Fi環境の提供、名勝のライトアップ
持続可能性	廃棄物の処理や海岸美化、歴史的建造物の保存

(資料)総務省「宮島訪問税制度の概要」より当部作成

図表4 来訪者等への課税例

名称	自治体	内容
宮島訪問税	広島県廿日市市	・入域する行為が課税要件 ・来訪者のみ課税(宮島町民は非課税)
環境協力税	沖縄県内4村	・入域する行為が課税要件 ・当該村民であるか否かを問わず課税
宿泊税	東京都、京都市等	・宿泊行為が課税要件 ・住民であるか否かを問わず課税

(資料)総務省「法定外税の状況」より当部作成

- ◆ 本資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。
- ◆ 本資料は、信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容等は作成時点のものであり、今後予告なく修正、変更されることがあります。資料のご利用に関しては、お客さまご自身の責任において判断なされますよう、お願い申し上げます。
- ◆ 本資料に関連して生じた一切の損害については、責任を負いません。その他、専門的知識に係る問題については、必ず弁護士、税理士、公認会計士等の専門家にご相談のうえ、ご確認ください。
- ◆ 本資料の一部または全部を、当社の事前の了承なく複製または転送等を行うことを禁じます。
- ◆ 本件に関するご照会は、ひろぎんHD経済産業調査部 担当：片山(TEL080-8985-3991)までお願いします。